第 62 期 決 算 公 告

平成27年6月23日　新潟県新潟市中央区鐙２丁目14番13号

株 式 会 社 ウ オ ロ ク

代表取締役社長　葛見　久則

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,879	流動負債	11,061
固定資産	26,344	（うち賞与引当金）	(399)
		（その他）	(10,662)
		固定負債	8,482
		（うち役員退職慰労引当金）	(169)
		（その他）	(8,312)
		負債合計	**19,544**
		株主資本	12,610
		資本金	343
		利益剰余金	12,267
		利益準備金	85
		その他利益剰余金	12,181
		評価・換算差額等	69
		その他有価証券評価差額金	69
		純資産合計	**12,679**
資産合計	**32,223**	**負債・純資産合計**	**32,223**

損 益 計 算 書 の 要 旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	69,703	特別利益	4
売上原価	51,207	特別損失	260
売上総利益	18,496	税引前当期純利益	1,922
販売費及び一般管理費	16,227	法人税、住民税及び事業税	865
営業利益	2,268	法人税等調整額	52
営業外収益	122	当期純利益	1,004
営業外費用	213		
経常利益	2,178		

第 33 期 決 算 公 告

平成27年７月10日　東京都世田谷区用賀４－10－１ 世田谷ビジネススクエアタワー

東 急 カ ー ド 株 式 会 社

代表取締役社長　下形　和永

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	44,098	流動負債	41,797
固定資産	1,178	賞与引当金	98
有形固定資産	287	その他	41,698
無形固定資産	476	固定負債	571
投資その他の資産	413	退職給付引当金	540
		利息返還損失引当金	3
		その他	27
		負債合計	**42,369**
		株主資本	2,906
		資本金	300
		資本剰余金	1
		資本準備金	1
		利益剰余金	2,605
		その他利益剰余金	2,605
		純資産合計	**2,906**
資産合計	**45,276**	**負債・純資産合計**	**45,276**

損 益 計 算 書 の 要 旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	8,158	税引前当期純利益	461
営業原価	180	法人税、住民税及び事業税	174
営業総利益	7,977	法人税等調整額	22
販売費及び一般管理費	7,521	当期純利益	265
営業利益	455		
営業外収益	8		
営業外費用	2		
経常利益	461		

第 7 期 決 算 公 告

平成27年７月10日　茨城県ひたちなか市高場2520番地

日立オートモティブシステムズ株式会社

代表取締役　大沼　邦彦

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	144,637	流動負債	160,942
固定資産	148,883	（うち製品保証等引当金）	(2,181)
		固定負債	16,998
		（うち退職給付引当金）	(16,318)
		負債合計	**177,940**
		株主資本	103,432
		資本金	15,000
		資本剰余金	44,644
		資本準備金	3,750
		その他資本剰余金	40,894
		利益剰余金	43,787
		その他利益剰余金	43,787
		評価・換算差額等	12,147
		その他有価証券評価差額金	12,230
		繰延ヘッジ損益	△82
		純資産合計	**115,580**
資産合計	**293,521**	**負債・純資産合計**	**293,521**

損 益 計 算 書 の 要 旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	418,218	特別損益	△17,596
売上原価	352,946	税引前当期純利益	3,446
売上総利益	65,272	法人税、住民税及び事業税	△3,021
販売費及び一般管理費	53,578	法人税等調整額	3,452
営業利益	11,693	当期純利益	3,015
営業外損益	9,349		
経常利益	21,043		

第34回（平成27年度）社会保険労務士試験 試験科目免除指定講習の実施について

社会保険労務士法第11条の規定に基づく厚生労働大臣の指定による標記講習を下記のとおり実施します。本講習を受講し、修了試験において良好な成績を修めた科目については、申請することにより社会保険労務士国家試験が免除されることとなります。

平成27年７月10日

全国社会保険労務士会連合会

会長　大西　健造

記

１．講習の方法及び期間

⑴通信指導　平成27年10月１日～平成28年３月31日（６月間）

⑵面接指導　平成28年３月14日～４月２日（１科目につき３日間の講義及び最終日に修了試験を行います。会場：東京都）

２．講習科目（希望する科目を選択して受講できます。）

⑴労働者災害補償保険法　⑵雇用保険法　⑶労働保険の保険料の徴収等に関する法律　⑷厚生年金保険法　⑸国民年金法　⑹労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識

３．受講資格者

労働社会保険法令事務の従事期間が通算して15年以上（又は近い将来その期間に該当するもの）ある次の①又は②に該当する者。ただし、①と②の従事期間は通算されません。

①社会保険労務士事務所又は社会保険労務士法人事務所の補助者

②健康保険組合・厚生年金基金・労働保険事務組合等の指定団体の役員又は従業者

４．申込期間

平成27年８月３日（月）～９月４日（金）

５．受講料

１科目につき45,000円

６．申込・問合先（受講案内請求）

全国社会保険労務士会連合会　研修課　電話　03－6225－4872

〒103－8346 東京都中央区日本橋本石町３－２－12

社会保険労務士会館６階